

一般会計予算決算常任委員会審査日程

日時 令和3年12月17日（金）

午前10時

場所 議場

～審査内容～

議案第103号 令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算(第15回)について

審査 番号	項 目	出席者
①	議案第103号に係る分科会長報告・質疑・討論・ 採決	委員・執行部

■分科会長報告概要■

	令和 3 年 12 月 定例会
	一般会計民生福祉分科会
議 案 件 名	議案第 103 号 令和 3 年度山陽小野田市一般会計補正予算 (第 15 回) について
担 任 事 項	民生福祉常任委員会が所管する部分
概 要	今回の補正は、国の経済対策において示されていた住民税非課税世帯等に対する給付金の事業内容やスケジュールの概要が明らかになったので、これを早期に給付するため、所要の経費を追加するもの
論点又は質疑によって明らかになった事項など	<p>○3 款 民生費</p> <p>【対象世帯】</p> <p>①世帯全員の令和 3 年度分住民税均等割が非課税である世帯と、②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯。</p> <p>ただし、住民税が課税されている人の扶養親族等のみで構成されている世帯は対象外。</p> <p>【支給世帯数 (見込み)】</p> <p>①非課税世帯 8,211 世帯、②家計急変世帯 1,000 世帯</p> <p>【支給額】 1 世帯当たり 10 万円</p> <p>【補正予算額】 9 億 3,454 万 9,000 円 (全額国庫補助)</p> <p>(主な質疑)</p> <p>・「どのようにして家計急変世帯を判断するのか」との質問に「令和 3 年 1 月以降の任意の 1 か月の収入を 12 倍した年間収入見込額を算出し、これと非課税相当収入限度額を比較して、非課税世帯と同等であるか確認する」との答弁</p>